

# 第76回 佐用町議会〔定例〕会議録（第2日）

平成29年3月14日（火曜日）

出席議員  (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	矢内 作夫
	11番	石黒 永剛	12番	西岡 正
	13番	平岡 きぬゑ	14番	岡本 安夫
欠席議員  (名)				
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	鎌 田 康 正
説明のため出席 した者の職氏名 (22名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	平 田 秀 三	総 務 課 長	森 下 守
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	敏 蔭 高 弘
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	大 永 克 司
	高年介護課長	藤 木 卓	農林振興課長	加 藤 逸 生
	商工観光課長	森 田 善 章	建 設 課 長	横 山 重 明
	上下水道課長	松 井 寿 登 司	天文台公園長	谷 口 俊 廣
	上月支所長	和 田 始	南光支所長	三 角 雅 昭
	三日月支所長	船 引 和 範	会 計 課 長	高 見 寛 治
	教 育 課 長	尾 崎 文 昭	生涯学習課長	服 部 憲 靖
	生涯学習課生涯 学習推進室長	戸 屋 雅 裕	生涯学習課生涯学 習推進室長補佐	春 国 由 起 夫
		※議案第2号 佐用町男女 共同参画推進計画の策定 について終了後退場		※議案第2号 佐用町男女 共同参画推進計画の策定 について終了後退場
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

---

### 【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 2 号 佐用町男女共同参画推進計画の策定について
- 日程第 2. 議案第 27 号 平成 28 年度佐用町一般会計補正予算案（第 5 号）の提出について
- 日程第 3. 議案第 28 号 平成 28 年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 4. 議案第 29 号 平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 4 号）の提出について
- 日程第 5. 議案第 30 号 平成 28 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 4 号）の提出について
- 日程第 6. 議案第 31 号 平成 28 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 4 号）の提出について
- 日程第 7. 議案第 32 号 平成 28 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 日程第 8. 議案第 33 号 平成 28 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 日程第 9. 議案第 34 号 平成 28 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 10. 議案第 35 号 平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 4 号）の提出について
- 日程第 11. 議案第 36 号 平成 28 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 日程第 12. 議案第 37 号 平成 28 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 日程第 13. 議案第 38 号 平成 28 年度佐用町宅地造成事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 14. 議案第 39 号 平成 28 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 

午前 09 時 30 分 開議

議長（岡本安夫君） おはようございます。

開会前にですけど、先般の予算委員会で、農林振興のほうから予算書の正誤表の差し替えと、今日、本会議が済んだ後、町長からの行政報告がたくさんありますので、全員協議会に後しますので、その報告だけしておきます。

先に農林のほうから。

農林振興課長（加藤逸生君） 失礼します。

先般の特別委員会のほうで、農業共済事業特別会計予算書のほうに誤りがありまして、訂正をさせていただきました。その箇所につきまして、正誤表をお手元のほうに配らせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

農業共済事業特別会計の予算書の 8 ページになります。収入のところ、正誤表のところ、網掛け部分が違っておりますので、網掛け部分が訂正になります。表自体を別紙の正誤表のとおり入れさせていただいております。

それから、同じ予算書の 27 ページ、ご覧いただきたいと思います。業務事業収益のと

ころの収入が同じように、お手元に配らせていただいております正誤表のとおり変更となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（岡本安夫君） 改めまして、おはようございます。

皆さんおそろいでご出席を賜り、まことに御苦労さまです。本日も、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、議案第2号の審議につきましては、生涯学習課生涯学習推進室長と室長補佐の出席を認めておりますので、報告しておきます。

直ちに日程に入ります。

日程第1から日程第14までの提案に対する当局の説明は、3月4日に終了しておりますので、順次、質疑、討論・採決を行います。

---

#### 日程第1．議案第2号 佐用町男女共同参画推進計画の策定について

議長（岡本安夫君） まず、日程第1、議案第2号、佐用町男女共同参画推進計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 36ページの男女共同参画社会実現に必要な行政支援、アンケートの結果ですけれども、その中で、一番多いのが保育・介護・家事・サービスや関連施設の充実、行政としては、こういうことをやってほしいという要望、アンケートで出ていますけれども、29年度、来年度ですけれども、初年度に当たっての一番、このアンケートに答える行政サービスの充実、施設の充実は、どういうふうに、初年度に当たっては、どういうふうな計画なのでしょう。

議長（岡本安夫君） 誰が答えるのですか。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 高年介護課長。

高年介護課長（藤木 卓君） それでは、高年介護課のほうから、まず、お答えさせていただきます。

まず、こちらでは、介護サービスの充実ということでございますけれども、これは、議会にも前々から説明しておりますように、この第6期計画から地域包括ケアシステムの充実ということで、いろいろ取り組んでおるわけでございますけれども、具体的なことでは、新しい総合事業への移行ということで、介護予防の訪問介護、通所介護等を地域支援事業に移行するというところで、皆さんに地域密着というわけではございませんけれども、そう

いう身近なサービスとして行うということと、もう1点は、事業対象者ということで、従前の要支援1、2に準ずる方を対象にもう1点、まごころサービスというものを社協に委託して、ちょっとした困りごとを地域課題として、みんなで解決していこうじゃないかということで、これには、こちらが想定しておりますのは、有償ボランティアということで、元気な高齢者の方に協力会員となっていていただけて助けていただくと。それがまた、その協力会員の生きがいにもつながるといふ、そういったサービスを行うこととしておるわけでございます。

老年介護課からは、以上でございます。

議長（岡本安夫君） すみません。先ほど、提案説明を3月4日と言いましたけれども、3月3日の間違いでしたので、訂正しておきます。

はい、ほかにありますか。はい、岡本議員。

〔金谷君「ちょっと、議長、議長」と呼ぶ〕

議長（岡本安夫君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） ここで言っているのは、そのソフト面の、そういうのあるのでしょ  
うけれども、行政としては、関連施設の充実という保育の上げて、予算の中でも学童保育な  
んかも、今回やられるということでしょうけれども、その施設の充実の面では、どうでし  
ょうか。

議長（岡本安夫君） 町長。

町長（庵逄典章君） 課長にさせます。

議長（岡本安夫君） ほな、生涯学習課長。

生涯学習課長（服部憲靖君） 今、おっしゃられていますのは、アンケートの結果に対する部  
分でご質問いただいているわけですが、このアンケートで出ている結果全てを一つ  
一つ計画に反映しているというものではございません。

それを、具体化する計画というのではなくして、このたび、上げさせていただいてお  
ります推進計画につきましては、そういったことも踏まえた中で、男性の方、女性の方が  
それぞれ自分の生き方の中で、いろいろな意見を持っておられます。それを、町の計画、  
それから集落の計画、そういったことへの参画をするということを促す計画でございま  
すので、出ている、このアンケートの結果、一つ一つを捉えて計画化、予算化しているも  
のではございませんので、そういった観点で見ていただけたらというふうに思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） それは、わかるのですよ。5年間の総合計画ですから、ですから、  
初年度に当たっては、どういうふうな計画なのか、これ予算上に反映されてくるかと思  
うのですけれども。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 課長が申しあげましたとおり、この資料についているものは、そうしたアンケート等を行いまして、町民の皆さん方が、どういうことを希望され、望まれているかというような要望というのを把握しながら、この男女共同参画社会への基本方針というのは基本目標ですね、これを設定するのが、今回の計画です。

それをもとに、あらゆるいろんな政策が年々、1年1年の予算の中にも、当然、入って来ているわけです。ただ、これが計画が、これまでも、こうした計画があるなしにかかわらず、そうした介護や子育て、福祉、こういう面で、これまでも、いろんな事業を行ってきております。

先ほど、金谷議員もお話のように、新年度からは学童保育も各地域で全て開設するように事業も進めてまいりましたし、また、介護福祉施設等についても介護保険制度を運用していく上で、充実、介護計画3年ごとに見直しながら、施設の計画も建設等についても行ってきたわけです。

ですから、新年度にこの部分でどれがどうなんだという、一つ一つに当てはめて、言えば、理屈をつければ、それはありますけれども、全体で見えていただきたいというふうに思います。

議長（岡本安夫君） ほかに。

[岡本義君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 13 ページの下の括弧の中に②番の女性の就労を支援しますの中で、働き方に関するセミナーの開催や相談事業などの実施、そして③番に女性の起業・創業を支援しますの中で、起業創業支援事業の実施と載っておりますけれども、これらについては、そういう新しい芽が出てきよんでしょうか。そこらへんについては、どんなんですか。

[生涯学習課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、生涯学習課長。

生涯学習課長（服部憲靖君） そういったことに、今後も取り組みたいということなのですが、本計画を策定するに当たりまして、前年度も9月8日にですけれども、県の事業を受けまして、5年、10年後さらに輝くためにということで、現在、育児に携わっておられるお母さん方を主な対象とした形で、子育て支援センターと一緒に、そういったセミナーのほうを開かせていただいております。

それから、同日の午後には、同じ事業ではございますけれども、次には一人一人個々の面談ができるような、そんな相談会といいますか、そういったものも開催させていただいております。

また、女性の方を対象としたセミナー等も去年の3月には開催しておりますけれども、そ

ういった機会を捉えて、こういったことの促進をしていけたらというふうには思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 今のところは、まだ、具体的にこういうふうなことをやってみたい  
のでというような話は、まだ、1件も出てきていないと。これからということですか。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、生涯学習課長。

生涯学習課長（服部憲靖君） すみません。生涯学習課のほうでは、そういった起業の部分ま  
では捉えておりませんので、私のほうは、すみません。つかんでおりません。商工観光の  
ほうに、ひょっとしたら出ているか…

7番（岡本義次君） 商工観光課載っておるからな、商工観光課のほうで、何か、そうい  
うことの芽が出てきたやつをつかまえて、実際、相談受けたり、話をしたりしたことがあ  
りますかということです。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（森田善章君） 例えば、③番の女性の起業・創業を支援しますというようなこ  
との中では、商工会のほうで創業塾等をやっております。

その中で、28年度16名の創業塾の受講者があったのですが、そのうちの女性が  
4名ないし5名の塾生がいらっしゃいますので、そういうようなところから、芽吹きとし  
ては、出てきておるように感じますが。

〔町長「課長、実際にもう起業しておってやがな。（聴取不能）」と呼ぶ〕

商工観光課長（森田善章君） 創業塾の塾生としては、今の様な感じで、それから新規創業  
としましては、28年度、喫茶店で女性の方、もう既に起業されております。

議長（岡本安夫君） はい、ほかに。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、廣利議員。

4番（廣利一志君） 15ページ、子育て支援サービスの充実ということで、29年から33  
年ということなのですから、延長保育、一時保育の保育サービスの実施、低年齢児童

への保育の拡大等々、それから学童保育なのですけれども、29年度の保育所の入園については、何度かお聞きをしておりますけれども、入園の見通しについて、改めてお聞きするのと。

保育士の配置、新年度配置、その正の保育士さんと非正規の保育士さんと、さらに短時間の方を募集枠が、なかなか埋まらないということで、短時間の方を採用するというふうに聞いているのですけれども、その状況について、要員配置というところから、教えてください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） 保育所の職員の配置ですが、正職員を2名、新たに今年度採用していただきました。

それから、臨時、29時間の方、非常勤職員も、ちょっと手元に資料が…4名採用の見込みになっております。

それから、短時間では20時間未満として、4名ほどの一応申し込みをいただいて配置する段取りにはしております。

それで、現在、集計中でございますが、町内の保育園に、それぞれ担任として正職員を配置し、そのサポートする形で臨時職員等を配置する計画ではあります。一応、ほぼ予定の見込みにはなっておりますが、まだまだ十分ではないと思っております、そういう状況でございます。

〔町長「(聴取不能)」と呼ぶ〕

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい。

健康福祉課長（大永克司君） 保育園の見込みなのですが、ちょっと数字、若干、ずれが生じておるかもしれませんが、今、手元にある資料では、見込み356人のうち…すみません。定員が460人のうち、見込みとしましては、350人。管外からの委託として6名の見込みとしております。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、廣利議員。

4番（廣利一志君） できたら、保育園ごとに状況が、何度か聞いておるわけですがけれども、改めて、29年度の入園の見通し、それから、要するに、今、採用見通し、要員配置については触れられましたけれども、結局、この年度末でやめられる方もあるというふうに聞いていますけれども、そうすると、この配置では、やっぱり今のこの延長保育とかいうような形になってきた時、課長も今、言われているように十分ではないというところが、さらに十分ではないというふう思うのですね。その点については、いかがでしょう。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） 保育園ごとの見込みでございますが、佐用保育につきましては、定員 150 名のところ 120 名。そのうち、第 2 子以降が 75 名ということで、正規職員 9 名、非正規 16 名、合計 25 名の職員で対応する予定となっております。

利神保育園につきましては、定員 45 名、現在のところ 30 名の見込みで、第 2 子以降が 20 名、職員は正規 5 名、非正規 6 名、合計 11 名の職員で対応することとなっております。

続きまして、上月保育園につきましては、定員 90 名、見込みとしては 85 名、第 2 子以降が 55 名、正規が 7 名、非正規 10 名、合計 17 名の職員で対応いたします。

それから、南光保育園、新たにこの 4 月開園する予定でございますが、定員は 70 名、見込みとしては 40 名、第 2 子以降が 25 名、正規職員 6 名、非正規 8 名、合計 14 名で当たります。

三河保育園につきましては、定員 45 名のところ 25 名の見込み、第 2 子以降は 21 名、正規職員 4 名、非正規 3 名、合計 7 名で対応いたします。

三日月保育園につきましては、定員 60 名のところ見込みとしては 50 名、第 2 子以降は 29 名で、正規職員 7 名、非正規 6 名、合計 13 名で対応する予定となっております。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、廣利議員。

4 番（廣利一志君） 先ほど触れましたように、退職される方がありますので、課長自身も、課長も十分ではないとおっしゃいましたし、要するに要員配置が 2 名の採用と、それから非正規の方が 4 名、短時間の方が 4 名ということなのですけれども、やっぱり保育所で偏りがあると思うのです。それで、その意味で、その短時間の方が 4 名配置ということなのでしょうけれども、この短時間の方は、どこに配置されるのですか。それは、まだ、決まっていないですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） 短時間は、佐用保育園、比較的大きな保育園のほうに、スポット的に入っていただく、いわゆる短時間の方が何名かおられます。

〔総務課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、総務課長。

総務課長（森下 守君） 人事の案件一部入っておりますので、私のほうからも若干、補足で説明をさせていただきます。

人事につきましては、今、最終的な調製をしている最中でございますので、人数的な割合につきましては、先ほど、健康福祉課長等の数字が出ておりましたけれども、最終確定

ではありませんので、それはちょっと、付け加えて補足をさせていただきたいと思います。

それから、職員の数の件でございますけど、健康福祉課長が申しましたように、正規職員のほうを2名増して、38名体制で、29年度からは迎える予定を計画をさせていただいております。

また、今年度、28年度につきましては、正規職員が退職なしで増ということは、もう議員さんもお存じのとおりだと思います。

それからまた、非常勤職員の退職の話も若干出ておりましたが、その方の見込みの中で、1回目の募集、多分、7名の募集をさせてもらったと思いますけど、それに一部採用がございました。

それから、改めて先般、募集をさせていただきまして、予定をさせていただいております。もうこれ、2名の方に予定をさせていただいております。

その中で、28年度は2回の募集をさせていただきまして、各保育園のおおむね保育士の人数の数字が出ましたので、これに基づきまして、各保育園の入所者数と、それとプラス加配等で、どうしても入所者数イコールの保育士の配置はできませんので、そのへんも現下と調整する中、29年度は体制をとっていかうじゃないかということにしております。

特に、議員おっしゃられましたように、特にスポット、部分的な時間的にどうしてもお願いできる。逆に時間的にしかお願いできない方も協力していただいて、これまでもやっておりますし、今後もそういう形は、一部どうしてもあるのではないかなということで、今回の計画の中では、あくまで仕事や家庭生活の両立を目指すために、町としては、できるだけ、そういう子育て、保育だけではなくて、子育て全般を含めたサービスを町全体で充実していくという計画ということで、ご理解を願いたいと思います。

議長（岡本安夫君）                      ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君）                      平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君）                      21 ページ、意思決定への女性参画の推進ということで、役場内での審議会の女性委員の登用であるとか、そういう率先して役場内で環境を整えますというふうに述べられているのですけれど、また、役場が特定事業主として実施すべき女性の職業生活における云々というふうになっているのですけれど、この特定事業主行動計画、ちょっと認識不足であれなのですが、ちょっと、説明お願いできますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（岡本安夫君）                      はい、総務課長。

総務課長（森下 守君）                      これは、今、言われました、特定事業主行動計画というのは、町のほうが27年度に、28年3月31日でございますけど、女性活躍推進法のもとに、特定事業主行動計画というのを立てなくちゃいけないということで、27年度に立てさせていただいております。これは、事業主等で立てるような計画なのですが、そこには、いろいろ数値目標、取り組み状況等がございます。

例えばの例を挙げますと、例えば、平成33年度までの採用者の女性割合を20パーセント以上を維持をするとか、33年度までの受験者総数に占める女性の割合を30パーセント

以上維持するとか、そういった内容等の取り組み、数値的な面では、そういうことでございます。

それから、例えば、長時間勤務の内容とか、年次休暇の話とか、そういった内容を数値的に5年間の目標を立てて計画をしているという内容でございます。

この特定事業主行動計画につきましては、町長名、それから議会議長名、それから教育委員会教育長名で作成をさせてもらっているということで、ご理解を願いたいと思います。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） これ今年度から、29 年度からスタートするのですが、その目標に向けて、具体的には、これ指針であるからと冒頭に説明はあったのですが、その行動計画をもとに、29 年度については具体案はありますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、総務課長。

総務課長（森下 守君） これは、28 年度の4月1日から33年の3月ですので、32 年度までの5年間でございます。

例えば、先ほど申しあげました採用者の女性割合を維持、これは募集の内容、募集の職種等にも若干は、年度によっては違いがあるかと思えますけど、例えば、今年度、29 年度の採用等ではございましたら、11 名採用中4名が女性でございますので、30 パーセント以上の率で採用はできていると。ただ、年度によって、若干違いますが、そういった目標を持って、今後も女性登用といいますか、採用等も含めて検討していくということでございます。

議長（岡本安夫君） よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7 番（岡本義次君） 19 ページ③番、DVや虐待に関する相談体制ということで、右の主な内容の中で3項目が上がっております。その中で、佐用町としては、事実、こういう児童とか高齢者、障害者とかの、そういうDV的なものが事実あって、そういうことの相談とか、どういうふうな格好で、今、やられていますか。件数とか。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 高年介護課長。

高年介護課長（藤木 卓君） 高齢者への虐待ですが、事例としては、28 年度、確か2件ほどあったと思います。

それで、具体的に想像されるような暴力を振るうとかではないのですけれども、やはり生活する上で、なかなか高齢者が生活しにくいような状況に陥るということで、高齢者の場合は、地域包括支援センターのほうで、総合相談窓口という形で受け付けておまして、そういった事例に対しては、家庭訪問などを行って、事例を調査しまして、最終的な解決というのは、やはり引き離すといえますか、わかれて生活していただくしかないわけでございますので、そういった施設、関係する施設へ入所していただいて解決を図るというふうにしております。以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 私も、ちょっと今、弁当配りに、ずっと行きよるんですよ。そして、そういうふうな時に、そういうことを、よく耳にして、同じ息子が、そういうお母さんに対して辛いというようなことで、よく相談も受けるのですけれど、そこらへんの、いわゆるカバーリングなのか、どういうふうな体制で、今、ちょっと課長が答弁されましたけれど、そこらへんは、うまいこといきよるのかなという気もしますので、ちょっと気になっておりました。

それと、今、高齢者の話が出ましたけれど、実際、児童とか障害者の方には、そういうようなことがなかったのでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 教育長。

教育長（平田秀三君） 児童について、お答えいたします。

ゼロではありません。詳しいことは、なかなか、個人的なこともあるし、地域との関係もありますので、申し上げられませんが、ただ、今回の事例、その件に関しましても、子育て、警察、当然学校関係、全て当たりまして、ある面、秘密裏にするべきものがあります。最終的には、離すというしか方法がなかったという事例もあります。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 今、なかなか表には出しにくい面があるのかもしれませんが、初め、そういうふうな事例が起きた時に、そういう、いろいろな体制で話し合いとか、いろいろ援護することによって、それがおさまって、今のところはないというふうに解釈していいのですね。

〔教育長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、教育長。

教育長（平田秀三君） 今のところはありません。

議長（岡本安夫君） ほかにりませんか。

〔廣利君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 廣利議員。

4番（廣利一志君） 17 ページ、高齢者などの地域での支援体制ということで、オレンジカフェが、確か、社協で1カ所だけかなというふうの実態、私も参加させていただいたのですけれども、前県立リハビリテーションセンターの柿木先生、積極的に効用とか進めておられますけれども、実態、実情と、改めて効用。それから、地域で行っているふれあい喫茶とは違う要員配置というのが必要になってくるというふうにするのですけれども、要員というのか、必要だというふうにするのですけれども、そのあたりについて、いかがでしょう。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、高年介護課長。

高年介護課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

まず、オレンジカフェですけれども、当然、社協では行っておるわけですが、あと3カ所ですね。サンホームみかづきと祐あいホームと朝陽ヶ丘荘ですか、それぞれ委託して、年4回から6回、それぞれ行っております。

それで、要員配置というのは、要は、佐用町の高年介護課なり地域包括支援センターで、それぞれで行うことができればいいわけなのですけれども、そういうことが、当然、人員に限りがありますから、このように町内の施設4カ所に委託して行っておるわけでございます。

それで、実態と言いますか、やはりそういった介護のことについて話し合うということで、私も会議録じゃないのですけれども、そういったオレンジカフェの中身を目を通すわけですが、やはり日ごろの介護の癒しというのですか、心の支えというのですか、そういうことには役立っておると、私は考えております。以上でございます。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 16 ページに載っております②番の分、男女共同参画による防災体制の確立と、そして一番上の女性消防団員の入団促進ということで、事実、28年度から29年度にかけても新しい人が、何ぼか入ってきて増えておるといふのか、そこらへんは、状況と、それから下の自主防災組織編成の推進、これらについても事業所か各地域で、そういうようなのが、事実つくられて、実際、どのような格好で動いておるといふのか、そこらへんについて述べてください。

[企画防災課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 女性消防団員の入団促進は分団長などを通じて、啓発をして行っておりまして、昨年、平成 28 年度では 2 人の女性消防団員が入団をしていただいたというところでございます。

事業所の自主防災組織というのは、事業所に任せておりますので、我々では、ちょっと把握ができておりませんが、自主防災組織の推進としましては、現在 118 組織がございまして、それぞれうちの防災対策室の職員が出向くなど、低調なところには、実際に出向いて講座などをしたり、あるいは訓練と一緒に協力して行うなどして、結構、行っております。

また、リーダー育成事業としましては、座学ですね、例えば、文化情報センターでの矢守先生、京大防災研究所の矢守先生の講座を行ったり、それから、クロスロードとか、そのようなゲーム的な感覚を取り入れたリーダー研修などに努めているというところでございます。以上です。

[岡本義君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7 番（岡本義次君） 女性の場合、28 年度は 2 人入ったということで、各分団に任せて、その分団の中で、女性が入っていったらという格好でやっておるのやね。

それで、29 年度については、まだ、そういう人が増えてくるというような見込み的な分も踏まえて、それはないのでしょうか。

[企画防災課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 残念ながら、29 年度は女性が入ってくるという情報はつかんでおりませんが、啓発はしたいというふうに考えております。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。  
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これから討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。  
これより議案第 2 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
案第 2 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第2号、佐用町男女共同参画推進計画の策定については、原案のとおり可決されました。

---

日程第2．議案第27号 平成28年度佐用町一般会計補正予算案（第5号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第2、議案第27号、平成28年度佐用町一般会計補正予算案（第5号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 7ページ、5款、15項の10目、固定資産税の家屋の1,500万円と償却資産の2,000万円、これらの増えた要因について。

それから、下の40款、15項、5目、総務費負担金の三土中学校解体撤去工事費負担金1,400万円から少なくなったのですが、それらについての要因と、それから、相手方も、どれぐらいな割合で、これがなっていておるのかということについての説明をお願いします。

〔税務課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 税務課長。

税務課長（敏蔭高弘君） それでは、固定資産税の家屋の補正額1,500万円についてですが、これにつきましては、平成28年度の予算算定時におきまして、若干、申し訳なかったのですが、査定の際の見積額というのが、若干、見余っておりました。その関係で1,500万円ということでございます。

それで、主にですが、計算誤りによりまして1,130万円、そして残りの370万円につきましては、家屋等の新築等による増ということでございます。

それと、償却資産でございますけれども、2,000万円、これにつきましても当初予算の時は、若干見込みはみていたのですが、実際、主な要因といたしましては、太陽光発電というのが、平成27年度から28年度にかけて、20件増えております。それが主な要因でございます。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 続きまして、旧三土中学校の解体撤去工事費でございますけれども、これ工事費が8,240万4,000円で落札されたということございまして、期間は、平成28年の6月4日から9月の15日で解体工事を行ったわけですが、この中で、宍粟市からの負担金ということで、45パーセントいただいたものでございます。

この企画分としては、そのような形になっておりまして、落札価格が下がったので、こ

れだけ減額になったということでございます。

議長（岡本安夫君） ほかにありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 34 ページと 35 ページの教育費の中で教育振興費、子育て支援事業、小学校では 76 万円。それから中学校のほうでは、子育て支援事業補助金 155 万 3,000 円、この減額ですけど、この減額の要因について。

〔教育課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） まず、小学校費のほうでございますけれども、当初、小学校のほうにつきましては、750 名を予定をいたしておりました。もう 5 月 1 日基準日、それから 10 月 1 日基準日の中で、実際、支払いが行われております。その 5 月、10 月、5 月につきましては 705 人。それから、10 月については、707 人ということで、実際には、見込んでいたよりは少なかったというところでございます。

それから、中学校費の教育振興費の関係でございますけれども、これも同じく、当初につきましては、434 名見込んでおりました。5 月が 415 名、10 月が 384 名ということで、これも当初見込んでいたより補助の対象者が少なくなったというところでございます。以上でございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 当初見込みが少なかったということですが、当初の、その段階で何人入っているか、何人在籍しているかというのはわかると思うのですが、この転校したとかいうことではなしに、当初のこの見積もり、生徒の数についての捉え方というのは、どうだったのでしょうか。

〔教育課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） 実際は、当初にある程度の見込みというのはできるのですが、どうしても確定するのが、5 月 1 日ということになってまいります。

それから、当然、転出、転入なんかもございますし、そういったものを少し多めに見させていただいていたというところでございます。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7番（岡本義次君） 9ページ、50款、15項、20目、土木費国庫補助金、これの2,380万円から少なくなっております。これについての要因、述べてください。

〔建設課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 建設課長。

建設課長（横山重明君） こちらのほうは、土木事業の国庫補助金に相当する分で、社会資本整備交付金事業ということで、舗装事業、それから、橋梁の点検を行っております。

当初、予算時期には、県のほうへ要望を上げておるのですが、その中で、国からの配当が少なくなったということで、それが大きな要因であります。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 21ページの27目、児童福祉整備費、15節、工事請負費、工事請負金の1億7,500万円の減額の要因ですけれども、これ当初予算6億円だったのですけれども、南光保育園なんかの整備だと思っておりますけれども、この1億7,500万円の減額の要因について。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） 南光保育園の建設工事につきまして、造成工事、それから建設工事等が確定いたしましたので、それに伴いまして減額をしております。

造成工事が5,332万2,840円、それから、工事のほうは3億7,000万円、それから、光ケーブルが130万8,420円ということで、トータルしまして、4億2,463万1,260円で6億円の予算から計上しておいた分で減額としております。以上でございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） ですから、当初の6億円という、この設定が、見積もりがどうだったのかなと思うので、その点は、いかがですか。

[健康福祉課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） 当初の見積もりでは6億円ということで予算計上しておりましたが、入札等の結果で、建設工事につきましても3億6,827万2,000円というような結果出まして、そのへんで、大きな要因は（聴取不能）ですが、そういう入札残ということになります。

[金谷君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） それは、そうなのです。ですから、当初の6億円がどうだったのかと。

南光の建設工事については、予定価格は3億8,900万円ですから、この点でも当初からだったら、工事費ですからもっと要るような予定価格の設定ということがあったのじゃないか。

ですから、聞きたいのは、6億円のその設定がどうだったのかと。結果としては、こういうふうな入札減になりましたけれどもということなのです。再度、課長、どうですか。

[町長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、町長。

町長（庵途典章君） ご指摘のように、規模等から考えると、だいたいこれまでも経験してきているので、ある程度の余裕は、予算上は持たなきゃ仕方ないのですけれども、かなり、その差が出たということについては、当初の予算の設定、置き方が少し過大だったということは否めないと思います。

ただ、この設計ができて、予算を置く場合に、きちっと、ある程度の設計が詳細までできたもので計算すれば、見れば、かなり正確なところ出るのですけれども、まだ、予算の段階というのは、まだまだ設計ができていない段階で予算をしますので、今回、特に非常に造成工事等、広い土地を求めましたので、これまでの経験上から見ると、保育所の上月とか、そういう工事をした前例とは比較ができなかったと、特に造成等が、かなり予算上立て方が難しかった点もあります。

それから、それに対する建物の工事、これに対する予算についても現下のほうで、若干、こういうことで、余裕を見ざるを得なかったという中で、最終的にこのような形になっておりますけれども、今後、できるだけ、当然、当初から過大な予算にならないように、適切なものにしていくという努力はさせていただきたいと思います。

議長（岡本安夫君） はい、ほかに。

[岡本義君 挙手]

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7 番（岡本義次君） 10 ページ、一番下、55 款、15 項、25 目、15 節、林業事業補助金の鳥獣被害防止総合対策事業補助金、これ 522 万 4,000 円少なくて済んだわけでございますけれど、これらについては、どんなんで、どうして？

〔農林振興課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（加藤逸生君） 鳥獣被害防止総合対策事業補助金につきましては、捕獲実績によりますので、捕獲頭数が減少したということでございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7 番（岡本義次君） 同じ鳥獣害ということで、ほかのこの分で、例えば、おりをつくってやるとか、そういうふうなところには回せなかったん？

〔農林振興課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 農林振興課長。

農林振興課長（加藤逸生君） これにつきましては、1 頭当たり幾らの補助になりますので、これは県の補助なので、歳入のほうなので、実績に応じた金額ということでございます。

7 番（岡本義次君） わかりました。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 同じところ？はい。

7 番（岡本義次君） ほかのところでもよろしい？

議長（岡本安夫君） いや、ちょっと。

7 番（岡本義次君） はい。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 10 ページの 55 款、15 項、県補助金の 15 目、25 節、児童福祉費補助金で 332 万 9,000 円という金額上がって、そのうち、ひょうご保育料軽減事業補助金として 233 万 9,000 円計上されています。これは、町の第 2 子以降の無料化の関係とあわ

せて、この県の補助金のあり方と、そのへんも説明お願いできますか。

[健康福祉課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） このひょうご保育軽減事業補助金は県の補助でございまして、当初から、今年度要綱等整備しまして、県のほうへ予算要求しております。補助がついたということで、第2子の3歳児未満、3歳児以上ということで、合計43名、148万7,500円、これの2分の1の補助と、それから第3子以降の3歳未満、3歳以上ということで、合計42名ということで、191万3,500円が補助対象となっております。

それから、幼稚園に対しては、1名ございまして3万6,000円、合計267万5,250円の補助対象となっております。以上でございます。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） この補助対象で、いわゆる町の負担が、一般会計からの持ち出しが、このまま丸々減るといふことなのですね。そういうことでいいのですね。

[健康福祉課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） そのとおりでございます。県のほうから補助をいただいております。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 別の問題やけどいいですか。

議長（岡本安夫君） はい。

13番（平岡きぬゑ君） 10ページの25、55款、15項、25目、農林水産業費県補助金、減額3,304万1,000円の関係で、補正で聞きますが、説明欄で、経営体育成支援事業補助金390万円。それから、一番下の担い手経営発展支援事業補助金40万円減額というふうに、当初予算が、丸々減額、そのまま執行されていないというのか、補助金を使っていないような状態が見受けられるのですけれど、その点、この補助金、使えなかったというのか、その実態はどうなのですか。伺います。

[農林振興課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 農林振興課長。

農林振興課長（加藤逸生君） はい、お答えします。

経営体育成支援事業補助金につきましては、これは農機具を購入した折の補助になるのですけれども、実際、融資を受けた残額に対する補助ということになります。

これは3割補助なのですけれども、産地パワーアップ事業というのがありまして、そちらのほうが5割ということで、そちらのほうが希望が多かったということで、こちらの経営体育成支援事業につきましては、要望がなかったということでございます。

それから、担い手経営発展支援事業補助金につきましては、これは集落営農組織の法人化に対する補助でございます。集落営農組織が法人化すれば40万円の補助があるというものなのですが、1地区予定しておりましたけれども、この地区の法人化が先送りになったということで、今回、落とさせていただいております。以上です。

議長（岡本安夫君） はい、ほかに。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7番（岡本義次君） 11ページ、一番下にの真ん中へん、60款、10項、15目、10節、土地開発基金預金利子が78万9,000円少なくなっております。これらについて、本体そのものが少なくなったので、こういうふうになったのかどうかというのと…。

それから、その上の財政調整金預金利子が678万5,000円、これが反対にすごく増えておるのやけどね…。

それから、次のページも言えるのですけれども、12ページの上、公共施設整備基金預金利子65万9,000円少なくなったとか、地域福祉基金預金利子が109万6,000円増えたとか、その下の合併振興基金預金利子が125万7,000円少なくなった、これらについては、どういうふうな格好で、こういうふうに変動が起きてきておるのか、本体そのものが変わってきて、こうなったのか、そこらへんについて述べてください。

〔会計課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、高見会計課長。

会計課長（高見寛治君） お答えします。

利子及び配当金の利子のところでございますが、まず、財政調整基金の678万5,000円の増でございますが、これは当初に見込んでおりました利率よりも増えたというのがあります。三井住友信託のほうに3億円預けておりますが、これは当時の為替レートによりまして、30万円から1,000万円までの幅があります。当初、最低の30万円を見込んでおりましたが、28年度におきましては、その利息が為替レートが100円を超えて推移いたしましたので、その増の分を補正をさせていただきます。

あと、精査の分はあります。28年の、大抵3月31日を満期にして基金運用をしておりますが、4月1日からの利息の変更。それから、運用する基金の満期になった分を、また、新しく運用するもの、それで利息が少し変わりますので、それを精査したものでございます。

以下の基金につきましても、そういう状況で精査をさせていただきます、増額、または減額の補正をさせていただきます。

議長（岡本安夫君） ほかに。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 36ページの40目、文化財保護費の中で、工事請負金、これは協議会等、それから本会議でも説明あったように、三日月の陣屋表門の移築の関係の減額だったと思うのですけれども、その中で、今の状況についてお伺いしたいのですけれども、移築先が決まらないということで表門が本年度予算から減額になったということですのでけれども、整備委員会等では、元あった場所の付近ということで、話が進んで、町としても、そういう移築先については、元のあった付近というふうに考えてよろしいのでしょうか。

〔教育課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） 当初の予算の中でも少し説明があったのじゃなかろうかと思うのですけれども、町のほうも元あった場所付近に移築をするということで、29年度の予算化をしております。ですから、28年度については、その分を落とさせていただいたというところでございます。

8番（金谷英志君） はい、わかりました。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7番（岡本義次君） 13ページ、70款、15項、70目、災害復興基金繰入金2,297万6,000円、これ少なくなっております。

それと、下の80款、30項、15目の滞納処分費が60万円上げておったけど、全然使わなかったということで、これ実績としては、これはなかったんやな。

それから、その下の25目の10節、雑入、消防団員退職報償金受入金、これも800万円から少なくなっておるけれど、上げておったけれど、退職しなかったのかどうか、そこらへんについて、述べてください。

〔税務課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、税務課長。

税務課長（敏蔭高弘君） それでは、滞納処分費の 60 万円の減ですけれども、今、申されましたように、実績がなかったために減額ということでございます。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 消防団員の退職につきましては、69 名の退団がございまして、見込みよりは少なかったということでございます。

〔総務課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、総務課長。

総務課長（森下 守君） 基金の繰入金につきましては、実績に基づきまして確定しましたので、当初予算より減額になっておりますので、減とさせていただきます。

整備事業の内容につきましては、林内路網整備、荒廃溪流、被災町道等の整備事業の基金繰入金の減額でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7 番（岡本義次君） 今回の消防団、69 名しか退職なかったということでございますけれど、当初のこの計画で上げた時、例えば、来年、年でいきよるのか、何で、本人の希望でいきよるのか、ちょっとわからんけれど、見込んで、その人らのことを聞いていなかったのでしょうか。そこらへんは。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 当初予算は、12 月に立てるものでございますから、それ以降に、だいたい出てくるのですね。1 月から 3 月において出てきますので、やはり見込みが少なければ、退職金を出すことができなくなりますので、こういう置き方をしております。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。  
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。  
これより議案第 27 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 27 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 27 号、平成 28 年度佐用町一般会計補正予算案（第 5 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

議案第 28 号 平成 28 年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 3、議案第 28 号、平成 28 年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑ありますか。

[質疑なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これから討論を行います。討論ありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。  
これより議案第 28 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 28 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 28 号、平成 28 年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました

---

日程第 4．議案第 29 号 平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 4 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 4、議案第 29 号、平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 4 号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑ありますか。

[岡本義君 挙手]

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7 番（岡本義次君） 3 ページ、一番下、20 款、10 項、10 目、療養給付費等負担金、4,784 万 2,000 円少なくなっておりますけど、これについての要因をお願いします。

〔住民課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、住民課長。

住民課長（岡本隆文君） 年度末を迎えるのに当たりまして、国庫補助金、県補助金等、それぞれ実績見込みということで、国のほうから、あるいは県のほうから示された数値で、今回予算を上げさせていただいているところでございます。

議長（岡本安夫君） ほかに、ありませんか。  
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。  
これより議案第 29 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 29 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 29 号、平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 4 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 5．議案第 30 号 平成 28 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 4 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 5、議案第 30 号、平成 28 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 4 号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7 番（岡本義次君） 7 ページ、介護サービス等諸費の分で、これも 434 万 7,000 円、少なくなっております。  
そして、在宅介護サービス給付費が 843 万円プラスになっております。  
これらについての要因について、述べてみてください。  
それから、地域密着が…

〔高年介護課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、高年介護課長。

高年介護課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

これらは全て、28年度の実績見込みを、それぞれ出しておりますので、総額で、その補正後の額、計 22 億 1,106 万 6,000 円に見込んだということでございます。

ですから、それぞれのサービス費ごとに、28年度の実績見込みを出しておりますので、それまでの現計予算額に比べますと増減が増えたり減ったりということで、でこぼこしておりますが、全て実績見込みということで、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、岡本議員。

7 番（岡本義次君） そしたら、7 ページの 24 目の地域密着型介護サービス給付費 1,260 万円とか、30 目の施設介護サービス給付費の分、2,484 万 3,000 円、これらについても、実際、実績見込みとして、そうなおるのかわからんけど、金額的には、ちょっと大きいように思ったので、どんなのかなと思って…。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、高年介護課長。

高年介護課長（藤木 卓君） 確かに、100 万円単位で増減するわけでございますけれども、それぞれ、やはり実績見込みということでございますので、ご理解賜りたいと思います。

確かに、中に施設とか、そういうものにつきましては、1 人の方が入ったり出たりということで、かなりの額がかかりますので、そういった点は、やはり増減が激しくなるということで、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより、議案第 30 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 30 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 30 号、平成 28 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 4 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

て

議長（岡本安夫君） 続いて日程第6、議案第31号、平成28年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第4号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7番（岡本義次君） 2ページ、事業収入が742万3,000円少なくなったり、施設事務費483万7,000円、これら少ないのですけれど、これらについての要因。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、高年介護課長。

高年介護課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

これは、補正前は、入所者の方44名ということで計算しておったのですけれども、亡くなられた方が8名と、それから、ほかの施設へ移られた方が1名ということで、9名減。それに対して、入られた方が4名ということで、今現在、39名ということになっております。

それで、この生活扶助費というのは、大体1人、月5万円。施設事務費というのは、大体1人、いろいろ変わってくるのですけれども、12万円、13万円入ってくるわけでございますので、大体、補正前の予算から言いますと40人月、月40人月の方が減ったということになりますので、13万円掛ける40人月分が、大体減ってくるということになるわけでございます。以上でございます。

議長（岡本安夫君） ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより、議案第31号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第31号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第31号、平成28年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第4号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第7．議案第32号 平成28年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第3号）の提出

について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第7、議案第32号、平成28年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第3号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7番（岡本義次君） 4ページ、建設改良費3,345万4,000円、補正でこれ少なくなっております。これらについて、述べてください。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、上下水道課長。

上下水道課長（松井寿登司君） お答えします。

まず、委託料でございますけれども、測量調査設計委託料ということで、資産評価の作成業務ということで、委託料の入札減が主なものでございます。

それから、工事請負費につきましては、2,449万3,000円の減でございますけれども、これにつきましては、県道の道路改良に伴う支障管の移設工事を見込んでおりました。

県道、それぞれ、石井地区なり庵、それから真宗というところで県道の道路改良の工事があったわけなのですけれども、これについても、当初、移設を予定で見込んでおりました。ところが、現地のほうで県とも協議しながら工事をしていただくということで、支障なく事業が済んだということで、それが主な工事の減額になります。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第32号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第32号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第32号、平成28年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第3号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第8. 議案第33号 平成28年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案(第3号)の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 8、議案第 33 号、平成 28 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7 番（岡本義次君） 4 ページ、一番下、10 款、10 項、10 目、建設改良費、これ工事請負費が 3,403 万 9,000 円少なくなっております。これらについての要因。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、上下水道課長。

上下水道課長（松井寿登司君） それでは、お答えします。

工事請負費につきましては、3,403 万 9,000 円の減額でございます。これにつきましては、下水の統合に係る佐用処理区のマンホールポンプ場の改築工事、それから、国道の改良工事に伴う支障管の移設工事の精査によるものでございます。

下水の統合に係るものにつきましては、マンホールポンプ場の改築工事の入札減等がございます。その入札減が主だったものでございます。

それと、先ほど、簡水でも申し上げました、国道の改良工事に伴う分でございますけれども、これも現地のほうで、移設せずに施行していただいたようで、工事費の減になっております。それが主なものです。

議長（岡本安夫君） ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 33 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 33 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 33 号、平成 28 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 9. 議案第 34 号 平成 28 年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第9、議案第34号、平成28年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第2号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7番（岡本義次君） 4ページ、10款、20項、15目、現場管理費で、15節、工事請負費が200万円少なくなっております。

それかと下の10款、25項、10目、農業集落排水施設建設改良費の分で270万円、これも測量調査設計委託料が少なくなっております。これは、どこへ委託して、入札の差でこれだけ出たのかどうかについても述べてください。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、上下水道課長。

上下水道課長（松井寿登司君） それでは、お答えします。

現場管理費に係りますところの200万円の減でございますけれども、これにつきましては、各農業集落排水施設処理場のほうの現場のほうのポンプ等の更新工事でございます。そういったものにつきましては、できるだけ更新をせずに修繕という格好でさせていただきましたので、工事請負費の減額をさせていただいております。

それから、農業集落排水施設事業費の関係でございます。これは委託料270万円の減額をしておりますが、これも28年度において資産評価の台帳作成業務の委託をしております。これにつきましては、入札減ということで、270万円の減をしております。業者名につきましては、下水関係は特定環境、農集、それぞれ、これは国際航業というところで委託をしております。以上です。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します  
これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第34号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第34号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第34号、平成28年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案（第2号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 10. 議案第 35 号 平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 4 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 10、議案第 35 号、平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 4 号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔質疑なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。  
これより議案第 35 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 35 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 35 号、平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 4 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 11. 議案第 36 号 平成 28 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 11、議案第 36 号、平成 28 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔質疑なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。  
これより議案第 36 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 36 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 36 号、平成 28 年度佐用町笹ヶ丘  
荘特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 12. 議案第 37 号 平成 28 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 3 号）の提出に  
ついて

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 12、議案第 37 号、平成 28 年度佐用町歯科保健特別  
会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

[質疑なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これから討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。  
これより議案第 37 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 37 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 37 号、平成 28 年度佐用町歯科保  
健特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 13. 議案第 38 号 平成 28 年度佐用町宅地造成事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提  
出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 13、議案第 38 号、平成 28 年度佐用町宅地造成事業  
特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

[質疑なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これから討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 38 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 38 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 38 号、平成 28 年度佐用町宅地造成事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第 14. 議案第 39 号 平成 28 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 14、議案第 39 号、平成 28 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[岡本義君 挙手]

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7 番（岡本義次君） 4 ページ、支出の分で、資本的支出の 1 億 2,414 万 3,000 円、少なくなっておりますけれども、項目ごとに説明願います。

[上下水道課長 挙手]

議長（岡本安夫君） はい、上下水道課長。

上下水道課長（松井寿登司君） それでは、建設改良の分でございますが、建設改良の事業費の分、2,414 万 3,000 円というふうにしておりました。これにつきましては、これもそれぞれ同じなのでございますけれども、国県道にかかる久崎地内の交差点の周辺の下水管が移設になるということで、当初聞いておりました。これも給水管と一部本管はあるのですけれども、そういったところでの移設でとどまっておりました。それが主だった原因のものでございます。

それから、有価証券の分ですけれども、これは 1 億円を予定しておりましたが、これにつきましては、有価証券、そのまま 1 億円を減額をさせていただいております。これを 1 億円の国債を買って資金運用をするところだったのでございますけれども、これをしていませんので、これにつきましては、丸々減額ということでさせていただいております。

トータルで 1 億 2,414 万 3,000 円との減額ということになっております。

議長（岡本安夫君） ほかに質疑ありませんか。

[石堂君 挙手]

議長（岡本安夫君） 石堂議員。

6 番(石堂 基君) 有価証券の保有証券の目的を持って予算計上されたのですけれども、これをとりやめている、その理由は何ですか。

議長(岡本安夫君) 暫時休憩します。

午前 10 時 47 分 休憩

午前 10 時 52 分 再開

議長(岡本安夫君) それでは休憩を解き、会議を続行します。

[上下水道課長 挙手]

議長(岡本安夫君) 上下水道課長。

上下水道課長(松井寿登司君) まことに申し訳ございませんでした。手元のほうに、全然資料がなくて申し訳なかったと思います。

現在、国債を有効利用しようということで、検討をしておりましたが、国債の単価が 100 円を上回っています。100 円を切れば、そういったことで国債を買って、その利子を運用したいということでございます。

国債の利子なのですけれども、購入価格のが 0.4 パーセントと今現在は非常に低い状況でございますので、今回は見送り減額というふうにさせていただいているところでございます。

国債単価が 100 円を切り、利率もよくなれば、そういった国債を買って、その資金運用をしたいということでございますので、今のところ、非常に低迷をしております。そういったことで減額をさせていただいたところです。まことに申し訳ございません。

議長(岡本安夫君) よろしいですか。

[岡本義君 挙手]

議長(岡本安夫君) はい、岡本議員。

7 番(岡本義次君) 9 ページ一番下、消費税及び地方消費税 393 万 8,000 円、これ増えています、この要因は？

[上下水道課長 挙手]

議長(岡本安夫君) はい、上下水道課長。

上下水道課長(松井寿登司君) これにつきましては、27 年度、前年度の見込みもあわせまして精算ができましたので、このたび 393 万 8,000 円の増額ということになります。前年度の実績を踏まえてのことになりますので、そういったことで計上等という格好になります。

議長(岡本安夫君) ほかに質疑ありませんか。  
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。  
これより議案第 39 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 39 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 39 号、平成 28 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。  
以上をもちまして本日の日程は終了しました。  
ここでお諮りします。議事の都合により、明日 3 月 15 日は本会議を休会したいと思います。但し、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本安夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。  
次の本会議は、3 月 16 日、木曜日、午前 10 時より再開し、一般質問を行いますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。  
それでは、本日はこれにて散会します。どうも御苦労さまでした。

---

午前 10 時 55 分 散会